

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	職場における受動喫煙防止対策事業		担当部局庁	労働基準局安全衛生部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	労働衛生課環境改善室		亀澤 典子		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		施策名	Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画 新成長戦略(平成22年6月) 労働政策審議会建議(平成22年12月)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成22年12月の労働政策審議会建議では、今後の職場における安全衛生対策の1つとして受動喫煙防止対策の抜本的強化が掲げられ、労働者の健康の保護の観点から全面禁煙又は空間分煙を事業者の義務とすることが適当とされている。受動喫煙防止対策について、事業者における効果的な対策の実施を支援するため、喫煙室の設置の方法等の技術的な内容について専門的な見地から相談・助言を行い、職場の受動喫煙防止対策の取組を促進することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	新たに受動喫煙対策を行うにあたって、既存の喫煙室の改善方法等、受動喫煙防止対策を行う上での技術的な内容に関する事業者からの問い合わせについて、電話による無料相談窓口を開設し、労働衛生コンサルタント等の専門家が各事業者の個別の状況に応じた助言を行う。また、電話による対応のみでは不十分と判断される場合は、事業者の希望を確認した上で、実地指導についても実施するほか、事業者団体等から希望がある場合には当該団体の会合等に赴き、集団説明を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計			12	25	77	
	執行額			12				
	執行率(%)			100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(毎年度)	
	実地指導を行った事業場から有用であった旨の回答を受けた割合		成果実績	%			100	80
			達成度	%			125	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	事業場からの電話相談受付件数		活動実績(当初見込み)	回			222 (605)	— (1200)
			活動実績(当初見込み)	回			29 (66)	— (132)
単位当たりコスト	46,546(円/件)		算出根拠	本事業に係る委託費:11,683,000円 電話相談受付件数+実地指導件数:251件 $11,683,000 \div 251 = 46,546$ (円)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	事業費	24	73	集団指導の実施による増				
	消費税	1	4					
計	25	77						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	受動喫煙による健康への影響は明らかとなっている中、全面禁煙又は空間分煙による措置がなされている事業場は平成19年の時点で46%であり、特に規模の小さい事業場では対応が遅れている。さらに、職場で受動喫煙を受けていると回答した労働者が65%にのぼり、早期対策を求める声が多いため。 なお、平成20年の調査(「職場における喫煙対策の実施状況について」アンケート調査)では、受動喫煙防止対策に取り組んでいない理由として、15.7%の事業場が「どのように取り組めばよいか分からない」と回答し、主要な理由の1つに挙げられていることから、本事業については、一定のニーズがあり、それに応えるものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	平成22年12月の労働政策審議会建議において、国は事業者を支援するため、喫煙室の設置の問い合わせに対する専門家の派遣等の技術的支援を行うべきであるとされ、これに基づいて国が行っている事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は、平成23年度は企画競争入札により調達を実施したが、平成24年度事業から一般競争入札(最低価格落札方式)による調達を実施している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	単位あたりコストの削減を目指し、本年度事業から一般競争入札(最低価格落札方式)による調達に変更している。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	本事業は労働者の健康を保護する観点から事業者に対して支援を行うため、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出しており、受益者との負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	委託費のほとんどが事業場からの相談、実地指導及び説明会に対応する専門家への謝金及び旅費に使用されており、事業の運営に必要なものだけに限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業は、受動喫煙防止対策に取り組む事業場からの具体的な相談に対し、専門家が個別に対応するものであり、かつ、電話のみの相談では対応が十分に行えない場合は実地指導を行うことにより、実効性の高いものとしている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	事業場の個別の状況に応じた適切な対応がなされているか確認できるよう、利用者の満足度により評価することとしており、アンケートを回収した全ての事業者から、役に立った旨の内容の回答を得ている。
	×	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	本事業は、事業場における全面禁煙や空間分煙等の受動喫煙防止措置の義務化(関係法令改正)に対応する事業者を技術的に支援することを目的として開始されたものであるが、現在、法案は国会で審議中であり、受動喫煙防止措置は事業場の義務となっていないことが、制度の活用に至らなかった最も大きな原因と推定される。 加えて、事業開始初年度で、かつ、昨年10月からの開始であり、本事業が主に対象とする中小企業に対して、事業の認知度が十分でなかった点や、受動喫煙の健康への影響について、各事業場において対策が必要との判断に至るまでには浸透していない点も関係している。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	—
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	—
—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
点検結果	労働安全衛生法一部改正法案(平成23年12月国会提出。継続審議中。)が成立すれば、事業場において受動喫煙防止対策への対応が必要となるため、これまで以上に中小企業を中心とした事業の周知に努め、本事業の活用により事業場に応じた具体策の提示・指導を行い、対策の促進を図る必要がある。 また、現行の電話による受付のほか、説明会の開催や業界団体の会合等を活用し、対面で個別相談を受け付けることなどの改善を図ることにより、潜在的ニーズに応えるものになり、有効な活用が可能となるものと考えられる。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	職場の受動喫煙防止対策の取組を促進するための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき(必要な予算措置に努めること)。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	0045

※平成23年度実績を記入

厚生労働省  
(12百万円)(平成23年度執行額)

〔事業管理、受託者への指導〕



【企画競争方式】

A.東京海上日動リスクコンサルティング(株)  
(12百万円)(平成23年度執行額)

〔職場の受動喫煙防止対策に関する専門家による  
電話相談の受付・対応、実地指導の実施等〕

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する)(単  
位:百万円)

A.東京海上日動リスクコンサルティング株式会社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他経費	電話相談、実地指導、周知啓発及び 事業管理に係る職員の人件費、通信	7.7			
諸謝金	電話相談及び実地指導コンサルタント に対する謝金	3.1			
管理諸経費	光熱水道費、家賃、減価償却費等	1.5			
消費税等	消費税等	0.6			
旅費	実地指導に係る旅費	0.1			
計		13	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロッ  
 クごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京海上日動リスクコンサルティング株式会社	職場の受動喫煙防止対策に関する専門家による電話相談の受付・対応、実地指導の実施、周知啓発業務等	12	随契(企画競争)	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					